

**議案第60号、第61号、第62号、第63号関連資料
指定管理者の指定に係る議決事項の一部変更について**

1 目的

令和3年度末に指定期間の満了を迎える下記の施設について、指定管理期間を変更し、現指定管理者による指定管理を継続するものです。

2 管理を行わせる施設及び指定管理者

議案	施設名	所在地	指定管理者
第60号	明石市立総合福祉センター	明石市貴崎1丁目5番13号	社会福祉法人 明石市社会福祉協議会
第61号	ふれあいプラザあかし西	明石市二見町東二見1836番地の1	神姫トラストホープ株式会社
第62号	明石市立木の根学園ひまわり工房	明石市大久保町大窪2752番地	社会福祉法人 明桜会
	明石市立木の根学園たんぼぼ工房		
	明石市立木の根学園短期入所施設		
第63号	高齢者ふれあいの里中崎	明石市中崎1丁目2番22号	SDHS・NTT ファシリテーター共同事業体
	高齢者ふれあいの里大久保	明石市大久保町大窪3423番地	
	高齢者ふれあいの里魚住	明石市魚住町西岡367番地の4	
	高齢者ふれあいの里二見	明石市二見町西二見605番地の1	

3 指定期間の変更

2022年(令和4年)3月31日までの指定期間を1年間延長し、「2023年(令和5年)3月31日まで」とします。

4 変更の理由

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、令和3年度に予定していた時期指定管理者の候補者の選定を延期したため、現行の指定管理者の指定期間を延長するものです。